

新型コロナウイルスに関する農林水産省対策本部（第11回） 概要

日時：令和2年3月30日(月) 15時00分～15時30分

場所：農林水産省 講堂

出席者：江藤大臣、加藤副大臣、事務次官、農林水産審議官、官房長、総括審議官、総括審議官（国際）、危機管理・政策立案総括審議官、統計部長、報道官、審議官（兼消費・安全局）、輸出促進審議官（兼食料産業局）、生産局長、経営局長、農村振興局長、政策統括官、農林水産技術会議事務局長、林野庁長官、林野庁次長、水産庁長官、北海道農政事務所長、東北農政局長、北陸農政局長、関東農政局長、東海農政局長、近畿農政局長、中国四国農政局長、九州農政局長

内容：

1 本部長御発言（大臣）

政府対策本部で「基本的対処方針」が決定された。農林水産省も、この方針に従って、省の業務継続を考え、そして、国民への食料の安定供給に全力を尽くすこと。

週末には、一部で欠品が生じたが、在庫の日曜日配送や増産により、大きな混乱が生じなかったのは良かった。

事業者の皆様と国民の皆様の落ち着いた購買行動にも感謝を申し上げたい。改めて申し上げるが、食料の供給力は十分あるので、引き続き冷静な行動をお願いしたい。

これからは、甚大な影響に見合うだけの強大な経済政策を打っていかねばならない。総理から、かつてない規模での緊急経済対策の策定について指示があった。国産農林水産物の需要減少や労働力不足など様々な影響が出ている。生産現場の不安、それから国民の皆様の不安を払拭できるよう、思い切った対策、需要喚起も含めてやっていきたい。これからの一週間、全省挙げて政策を練り上げていくように。

— プレス退出 —

2 新型コロナウイルス感染症への対応状況について

危機管理・政策立案総括審議官、審議官（兼消費・安全局）、輸出促進審議官（兼食料産業局）から説明。

3 その他

<江藤大臣>

今後、セーフティネット資金等の相談が増えると思う。限られたマンパワーで最大限の行政サービスが提供できるよう検討すること。

農林水産本省、地方農政局がダウンしてしまうと、農林漁業者等は、相談に行く場所がなくなってしまう。省の業務が継続できるよう、職員全員が自身の健康管理に十二分に気を遣うこと。また、業務の体制について更なる見直しを行い、ローテーション制や通勤体制の弾力的な運用など、省の業務継続に万全を期すこと。これは本省だけではなく、地方農政局も同様。

今後、緊急経済対策を策定するに当たり、国民の税金を使わせていただく以上、国民の理解が得られる内容に組み上げていきたい。他方、現在の情勢を考えれば、これまでに経験したことのない、前例のない対策でなければならぬと考えている。批判は全て私が受け止めるので、各局庁とも思い切った内容を盛り込むように。

<事務次官>

業務継続については、今後、必ず誰か感染者が出るということを想定して体制を考えておく必要がある。

緊急経済対策は、大臣が積極的に動いていただいていることに感謝。各局庁の若手職員が相当大胆なことを考えてくれているので、幹部はしっかりと後押しするようお願いする。

<加藤副大臣>

週末、地元での生産者の方と色々話をした。花きをはじめ、生産者の方は一様に、今後の不安を抱いていた。現場に最も近い地方農政局の職員は、生産者の声をよく聞いて報告を上げてほしい。それらの情報を元に大臣にご判断いただき、様々な対応策を実行していかなければならないので、引き続きよろしく願います。

<江藤大臣>

繰り返しになるが、我々は国民の理解を得る努力をしなければならない。様々なツールを使いながら、発信の工夫をしていくように。

今が正念場である。農林水産省の総力を結集して頑張ってもらいたい。

以上